



守山中学校 通学路の合同点検



本市では平成24年度から、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。令和7年度も危険箇所として各市立学校や地域の皆様からあげられた通学路の交通安全点検を実施しています。

日時：令和7年6月6日（金）

合同点検：午前8:40～ 9:30 午前10:30～10:45

点検箇所

対策会議：午前9:40～10:00 午前11:00～11:15



①

《守山中学校の通学路》

①田村町守山字中町 地内
(県道：須賀川三春線)

〔通学路の状況〕

県道（須賀川三春線）と県道（磐城守山停車場線）が交差する非常に交通量の多い交差点になります。既にドットラインや区画線等の対策は実施されていますが、クランク状に交差点が連なる複雑な形状から、更なる安全確保が課題になっています。

〈対策会議 守山小学校〉



〈対策会議 守山中学校〉



②

②田村町山中字香田 地内
(市道：東山5号線)

〔通学路の状況〕

東山ヒルズから自転車通学生が登下校する急こう配の下り坂になります。市道と合流する丁字路はカーブ先にあるため、車両からは見通しが良くありません。自転車の一時停止順守が必要です。



③

③田村町正直字南 地内
(県道：田村安積線)

〔通学路の状況〕

点検箇所となる県道は直線道路のため、多くの車両がスピードを出して通行しています。踏切前の横断歩道を減速せずに通過する車両も見られることから、ドライバーに対し横断者へ注意を喚起する対策が望まれます。

合同点検終了後、対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。

対策案



【守山中学校点検箇所の対策案】

- ①について 『追加対策（道路鎮設置等）の検討』『道路標識設置位置の改善』等
- ②について 『通学ルートの再指導』『支障枝木の除去、除草』等
- ③について 『除草等維持管理の実施検討』『路面標示の設置検討』『運転者へのマナー啓発』等



※今回検討された対策案については、本年度中に内容を取りまとめ、方法や予算等について計画します。次年度以降、実施可能なところから対策を進めてまいります。

市民の皆さんで、
子ども達を交通事故から
守りましょう！

